

平成26年度第1回防犯まちづくり推進協議会概要

1 開催日時

平成26年11月10日（月）午後2時30分～3時30分

2 開催場所

成田市花崎町760番地
成田市役所 議会棟3階 執行部控室

3 出席者

（委員）15名
角田委員、堀委員、伊藤委員、公平委員、伊能委員、岩舘委員、今津委員、小川委員、泉委員、岩野委員、折戸委員、長谷氏（横川委員代理）、佐々木委員、蘭委員、大木委員、
（事務局）6名
大木市民生活部長、小島交通防犯課長、鈴木交通防犯課副参事、松崎交通防犯課係長、栗原交通防犯課主査、津田交通防犯課主事

4 委嘱状交付

任期途中で委員となった小川委員に対し、市民生活部長より委嘱状を交付した。

5 役員選出

前会長が任期途中で退職したため、会長を選出する必要があり、委員に諮ったが、立候補者がなかったため事務局（案）を求められた。そのため、過去の経緯から学校警察連絡委員会の小川委員に会長職を務めていただきたい旨を、事務局から提案したところ、委員の全会一致で小川委員が会長に選任された。

6 議題

- （1） 成田市防犯カメラ平成26年度設置状況及び平成27年度設置計画について
- （2） 千葉県安全で安心なまちづくり旬間の活動及び成田警察署管内の犯罪情勢について（報告）
- （3） その他

7 議事（要旨）

議題（1）については、事務局より平成26年12月稼働に向け設置が進められている10箇所の防犯カメラについて、設置箇所、設置箇所選定の根拠、及びカメラの機種等について報告した。また、現在設置箇所が確定していない平成27年度設置予定の10箇所の防犯カメラについては、現時点で想定し

ている事務局（案）を口頭で説明するとともに、今後、カメラの設置が有効と判断できる箇所を、関係機関との協議、地区からの要望箇所及び委員の意見等を加味しながら選定していくことで承認された。

議題（２）については、交通防犯課鈴木副参事より、資料に沿って報告を行った。その中で窃盗犯、詐欺の犯罪認知件数が増加していることが注視され、各委員より侵入盗対策、乗り物盗対策等の取り組みの報告及び提案がなされた。今後も成田警察署・成田市・防犯関係団体等が連携して防犯対策を推進していくことが確認された。

議題（３）の「その他」として、前回の協議会で意見として出された、防犯まちづくり推進協議会表彰規程における表彰候補者選考基準の改正に関する進捗状況及び今後のスケジュールが事務局より報告された。

8 傍聴

（１）傍聴者 ２人

9 次回開催日時（予定）

平成２７年３月開催予定

会 議 録

進 行（事務局栗原）

それでは定刻となりましたので、協議会を開かせていただきたいと思います。本日は大変お忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。本日進行を務めさせていただきます、交通防犯課 栗原でございます。よろしくお願いいたします。

会議に先立ち、会議の公開について、ご説明いたします。「成田市情報公開条例第 24 条」の規定により、市の附属機関等の会議については、原則、公開することになっており、本協議会も公開の対象となっています。会議の傍聴を希望する方には、「傍聴要領」の手続きに従い、傍聴を認めることとなります。また、本日の会議の内容は、会議録を作成し、会議録の写し及び会議資料を市役所 1 階の行政資料室で閲覧に供するとともに、市のホームページに掲載されることとなります。

なお、本日の出席委員数は 15 名で、委員数の過半数を超えておりますので、「防犯まちづくり推進条例第 16 条第 2 項」の規定により、会議が成立することをご報告いたします。

それでは、会議次第により、会議を進めさせていただきます。まずはじめに、「市民憲章の唱和」を行います。市民憲章は協議会次第の裏面にプリントされておりますので、ご参考になさってください。先導は交通防犯課鈴木副参事が行います。皆様、ご起立をお願いします。

鈴木副参事

〈市民憲章唱和〉

進 行

それでは、開会の言葉を 岩館副会長にお願いいたします。

開会宣言（副会長）

ご苦勞様でございます。ただ今より、平成 26 年度第 1 回成田市防犯まちづくり推進協議会を開会いたします。よろしくお願いいたします。

進 行

続きまして、この度新しく委員になっていただく方がいらっしゃいますので、委嘱状の交付を行います。成田警察署管内学校警察連絡委員会の代表者で、県立下総高等学校長 小川輝男様です。

なお、委嘱期間は前任者の残任期間である、平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 10 月 4 日までとなります。それでは、市民生活部長が小川様の前に出向き交付いたしますので、その場でご起立をお願いします。

〈委嘱状交付〉

進 行

続きまして、大木市民生活部長よりごあいさつを申し上げます。

市民生活部長

皆様、あらためましてこんにちは。市民生活部長の大木でございます。本日は大変お忙しいところ、本協議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。本来ならば、成田市長からごあいさつを申し上げるべきところですが、公務の都合により出席できませんので、僭越ながら、私のほうからごあいさつを申し上げます。

まず、成田市の刑法犯の犯罪認知件数について触れますと、本年 9 月末現在の認知件数が、暫定値ではありますが 1,391 件、前年同期と比較しプラス 115 件と増加しております。これから年末年始に向け「侵入盗」・「乗り物盗」・「車上ねらい」や「ひったくり」などの窃盗犯の増加を考えますと、大変懸念される状況にあります。

また、市内でここ数年、主に幼い子どもたちを標的とした、不審者による「つきまとい」や「声かけ」など、犯罪の前兆事案も多いことから、心配しているところがございます。市といたしましても、本日議事として取り上げる、防犯カメラの設置事業の推進、また、警察署並びに防犯関係団体等と連携し、一層の犯罪抑止に取り組んでいかなければならないと考えています。

そこで、本協議会の趣旨は、委員の皆様方に、成田市民が安全で安心して暮らせるよう各事業についてご審議をお願いするものでございますが、その他にも「防犯まちづくり」に関する忌憚のないご意見・ご要望等をいただくことにより、是非「成田市の防犯まちづくり」をすばらしいものにしていただければ幸いです。心よりお願いして、簡単ではございますが、私からのあいさつとさせていただきます。

進 行

続きまして、今年度 4 月の人事異動で、市職員の顔ぶれも替わっておりますので、事務局の職員を紹介させていただきます。

市民生活部 大木部長 です。

同じく、交通防犯課 小島課長 です。

同じく、鈴木副参事 です。
同じく、松崎係長 です。
同じく、津田主事 です。
よろしく願いいたします。

進 行

続きまして、役員を選出を行います。

今期の協議会委員の任期は、平成 25 年 10 月 5 日～平成 27 年 10 月 4 日までの 2 年間となっておりますが、この度、会長を務めていただいていた、学校警察連絡委員会代表の加瀬委員が任期途中で退職されています。そこで、残任期間である平成 27 年 10 月 4 日までの期間、会長を選任する必要がありますので、委員の皆様にご諮りいただきたいと思っております。

つきましては、「条例第 15 条」に、会長は「委員の互選によりこれを定める。」とあることから、会長職務代理者を務めていただいている、岩館副会長に議長を務めていただき、会長の選出について委員の皆様にご諮りいただきたいと思っております。副会長よろしく願いいたします。

議 長（副会長）

副会長の岩館でございます。よろしく願いいたします。会長選任についてご協力をお願いいたします。どなたか、新しく会長を務めていただける方はいらっしゃいますでしょうか。

議 長

立候補者がいないようですので、会長の選任について、事務局から何か提案などありませんでしょうか。

事務局（小島課長）

本協議会の会長職につきましては、設立以来、学校警察連絡委員会代表の方に会長職を務めていただいている経緯もございますので、学校警察連絡委員会推薦の小川委員に、会長職を務めていただくことを提案します。

議 長

ただ今の、事務局の提案についてご意見がある方はいらっしゃいますか。

〈異議なしの声〉

議 長

それでは、ご意見が無いようですので小川委員に会長職を務めていただくこ

とでご承認いただけますでしょうか。

〈全委員より賛同の拍手〉

議 長

それでは、小川委員に会長職を務めていただくことに決定します。小川委員
よろしくお願いいたします。

進 行

岩館副会長、会長の選任についてお進めいただきありがとうございました。

進 行

それでは小川会長、会長席にお移りください。

進 行

ここで、小川会長よりごあいさつをいただきたいと存じます。よろしくお願
いいたします。

会 長

皆様、あらためましてこんにちは。ただ今皆様のご同意を得まして、新しく
会長に選任いただきました小川です。よろしくお願いいたします。現在は下総
高等学校の校長を務めています。前任の加瀬会長の後を引き継ぎ、会長を務め
させていただくこととなりますが、何分にも不慣れなことではございますので、
岩館副会長にご助言、事務局のご協力をいただきながら精一杯務めさせていた
だきます。皆様、是非ご協力をお願いいたします。

さて、この成田市は、ご存じのように先日 11 月 1 日に市制施行 60 周年の記
念式典を行いました。今後も成田山や成田空港を中心に更なる飛躍が期待され
ています。そうした中において、この防犯まちづくり推進協議会の果たすべき
役割も非常に大きなものがあります。

本日の協議会では、議事として「成田市防犯カメラ設置状況及び設置計画に
ついて」を取り上げ、さらに「千葉県安全で安心なまちづくり旬間の活動及び
成田警察署管内の犯罪情勢について」の報告があります。是非皆様から積極的
なご意見をいただきたいと考えております。

また、本協議会は、地域の防犯に関心の高い一般公募の市民の方々、自治会
関係・商工業関係・防犯関係・教育関係の団体の代表の方々、そして警察署員
及び有識者等が委員として一堂に会する場であるとお聞きしています。このよ
うな貴重な機会ですので、成田市内の防犯まちづくり全般に関しましても、皆
様の忌憚のない意見を出し合ってください、議論できる場になればと期待して

おります。簡単ではございますが、以上で会長就任のあいさつに代えさせていただきます。今後よろしく願いいたします。

進 行

小川会長どうもありがとうございました。

それでは議事に入りますが、「条例第 16 条第 1 項」の規定により、小川会長に議長をお願いいたします。それでは、小川議長よろしく願いします。

議 長（会長）

それでは、しばらくの間、議長を務めさせていただきますので、皆様のご協力をお願いいたします。

議 長

それでは、議事一番目の「成田市防犯カメラ平成 26 年度設置状況及び平成 27 年度設置計画について」の説明を事務局のほうでよろしく願いします。

事務局（松崎係長）

それでは「成田市防犯カメラ平成 26 年度設置状況及び平成 27 年度設置計画について」ご説明いたします。街頭防犯カメラは、防犯パトロールなどの「人の目による犯罪抑止」には時間的な制約があることから、これらを補完するために設置し、市民等を見守るとともに街頭犯罪の抑止効果を高めるものとして、「防犯まちづくり推進計画」でその設置管理について規定されているところでございます。

まず、今年度の設置分についてですが、お手元の資料の 2 ページをご覧ください。設置箇所につきましては、犯罪抑止重点地区と不審者情報発生箇所として、記載の 10 か所で現在設置作業を行っているところでございます。稼働時期につきましては、12 月中には稼働を開始できる予定で、今のところ進んでいる状況でございます。設置箇所のうち犯罪抑止重点地区につきましては、成田山参道でこれまで街頭防犯カメラの設置が行われていない幸町地先を中心に、候補箇所の選定を行いました。また、不審者情報発生箇所につきましても、従前からの指摘箇所のうち、街頭防犯カメラ設置が有効と判断できる箇所から候補箇所を選定しました。その結果、平成 26 年度の設置台数 10 台に対して 17 の候補箇所が選定され、ここから 10 箇所へ絞り込むにあたり、成田警察署刑事課長並びに千葉県警から出向中の市交通防犯課副参事等の意見を参考といたしまして、最終的に犯罪抑止重点地区に 3 基（幸町地先 2、花崎町地先 1）、これらは一覧表でいうところの 1 番目、成田市立成田小学校、それと、2 番目のみどり

薬局、それと7番の栗山公園の3か所、こちらが犯罪抑止重点地区に設置する予定の3基でございます。その他の7基につきましては、不審者情報発生箇所ということで設置を進めているところでございます。設置箇所の詳細については、次の3ページから7ページになってございます。地図が小さすぎて分りづらいところがあるかと思いますが、青い丸印の所から矢印の方向に向けて、カメラの角度等を考えております。下の写真は、やはり分りづらいのですが、撮影できる映像ではなくて設置する場所を示しているものですので、ご了承願いたいと思います。

次に、導入予定のカメラについてですが、平成24・25年度に設置した街頭防犯カメラと基本性能は同じくするものの、画質や安全性の面で一層優れた新規開発製品も導入可能にするべく仕様を定めましたところ、見積競争の結果、今年度は昨年度導入モデルのメーカーと異なるメーカーの製品が導入されることとなりました。より新しく、性能の良いカメラとなっております。

続きまして資料の8ページから13ページにつきましては、昨年度までに設置済みの防犯カメラ52基について、その一覧表と設置箇所を落とした地図をつけております。9ページにつきましては主にニュータウン、公津地区に設置した箇所になります。10ページにつきましては、三里塚地区の公園2箇所ですね。それと11ページは大栄地区の東ノ台になります。12ページは久住地区の公園と駅前設置しています。13ページにつきましては、成田駅前の犯罪抑止重点地区ということで、成田山参道をメインに駅前、西口の駐輪場に設置しているといった状況になっています。

最後に今後の設置事業についてご説明いたします。平成27年度新規設置防犯カメラについては、今後候補箇所を選定してまいります。設置基数につきましては、市の実施計画の中で、来年度は平成26年度と同じ10基設置する予定でございます。犯罪抑止重点地区では、現在再開発整備中のJR成田駅前のロータリーですとか、まだ防犯カメラが設置されていない京成成田駅周辺、公津の杜の駅周辺及び近隣公園、それとウイング土屋地区からそれぞれ候補箇所を選定したいと思っております。また、不審者情報発生箇所といたしましては、教育委員会や成田警察署等から情報をいただき、カメラの設置が有効と判断できる箇所を候補として選定したいと思います。なお、すでに区・自治会から4件ほど要望が寄せられておりますので、こちらも候補としていく予定でございます。委員の皆様におかれましても、カメラの設置が有効と思われる箇所を今後ご検討いただき、次回の協議会開催の時に、ご意見等を伺えればと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

なお、実際の防犯カメラの設置につきましては、プライバシーの面などから、自宅の近所への設置には抵抗をお持ちの方も多くいらっしゃるのが現状でござ

います。また、設置要望箇所の中には、電源を確保することが難しく設置できない場所などもあり、犯罪抑止効果の視点からは有効な場所であったとしても、設置が難しいということもありますので、その点については、ご理解を賜りたいと存じます。説明は以上となります。

議 長

説明どうもありがとうございました。ただ今の「成田市防犯カメラ平成 26 年度設置状況及び平成 27 年度設置計画について」何か委員の方から、ご質問、ご意見等がありましたらお願いいたします。その際、挙手の上ご発言をお願いいたします。

折戸委員

防犯カメラというのは、映像を撮影することも大切だと思うんですが、カメラが設置されていることが人によく分った方が、犯罪抑止効果が上がるんじゃないかと思うんですよね。例えば、私が住んでいる橋賀台公園のように、どこにカメラが設置されているのか聞かれて、カメラを探さなければいけないようでは、ちょっとあまりにも秘密過ぎてよくないんじゃないかと思います。もっとはっきりと、「この公園のここからカメラが見ているんだ」ということが分かるようにしていただいた方がいいと思うんですが。

議 長

折戸委員からの質問に事務局からお願いします。

事務局（松崎係長）

ただ今ご意見いただきましたが、まさしくそのとおりでして、私どもで設置している防犯カメラは、犯罪の抑止効果を狙ったものが第一であります。もちろん、事件等があつて警察から照会があれば、画像を情報提供するということはもちろんございますが、犯罪抑止というのが第一でございますので、ご指摘していただいた形にしていきたいと思っております。現状で申し上げますと、本当に小さいのでありますが、防犯カメラが設置してあるポールに「防犯カメラ設置中」と書いてあるものと、公園にはなかなか難しいのですが、成田山参道などには路面シートで「防犯カメラ設置区域」という表示をさせていただいております。ただし、ご指摘の通り、ほとんど分らない状況でありまして、気にしている人には分るのでしょうが、気にしていない人にも見えるような形で周知できないと、更なる効果が見込めないのではないかとってはおります。一応来年度の予算の中で、どのような形が有効なのか検討する余地はありますが、

取りあえず看板を設置できればという思いで、予算の要求はしようと思っています。ただ、効果的な表示方法の案などがありましたら、ご指導いただければと思います。それと公園の中に設置しているものであれば、公園管理者ですとか、緑道であればその道路管理者と相談しながら、「邪魔にならず」かつ「分りやすく」というような形で検討していきたいと思っています。

折戸委員

看板もいいんですけども、公園の中のポールにカメラを付けてあるのであれば、あまり景観を害さない程度に、ポールの色を目立つ色にするなどして、遠くから見てもカメラ設置場所が分かるように工夫をお願いしたいと思います。

議 長

それについては事務局でご検討願います。

事務局（松崎係長）

了解しました。

議 長

他はいかがでしょうか。

議 長

その他、ご質問、ご意見がないようですので、「成田市防犯カメラの設置」に関しましては、ただ今出されましたご意見等を十分検討いただきまして、進めていただくということよろしいでしょうか。

〈異議なしの声〉

議 長

ご異議はないようですので、議事一番目の「成田市街頭カメラ平成 26 年度設置状況及び平成 27 年度設置計画について」ご承認いただいたこととします。

それでは、議事二番目の「千葉県安全で安心なまちづくり旬間の活動及び成田警察署管内の犯罪情勢について」の報告を事務局に求めます。

事務局（鈴木副参事）

それでは僭越ながらお話をさせていただきます。皆様方のお手持ちの資料にございますとおり、14 ページに千葉県安全で安心なまちづくり旬間中における防犯活動結果一覧表が掲載されていると思います。期間については平成 26 年 10 月 11 日から 20 日までの 10 日間をまちづくり旬間期間と定めまして、市内街頭

におきまして、計 6 回の防犯活動を実施させていただきました。活動に際しては、各活動場所において広報啓発物資等の配布、及び資料の配布等を実施しまして、市民に多くの賛同を得たというような感触を持っております。

続きまして、成田警察署管内犯罪発生状況でございます。これは、千葉県警のホームページから抜粋させていただきました。平成 26 年 9 月末の暫定値となっておりますが、これが確定値となります。現在 10 月分を調査中でありましたが、まだ発表になっていない関係から、9 月の数字で言わせていただきますと、成田警察署管内犯罪発生件数につきましては 1,689 件、前年度プラス 83 件ということで、特に増加を示しているのが「自転車盗」、それから「車上ねらい」、それから「詐欺」という部分ですね。この詐欺についてはオレオレ詐欺も入っております。オレオレ詐欺につきましては被害総額 1 億円を超える被害が発生しております。今後この数字の減少を進めるべく、警察署としては鋭意捜査を続行中でございます。本日、成田警察署の相川委員がこの協議会を欠席した理由についても、公務上どうしても席を外せないところがございました。委員の皆様には、欠席についてのごあいさつをよろしく申し上げますとのお言葉をいただいております。よろしくお願いいたします。以上でございます。

議 長

ありがとうございました。ただ今、事務局から「千葉県安全で安心なまちづくり旬間の活動及び成田警察署管内の犯罪情勢について」のお話がありました。委員のほうで何かご質問、ご意見がありましたらよろしくお願いいたします。

堀委員

一般公募で参加しております堀でございます。私が防犯という観点で成田市内を歩いてみますと、よく目につくのが「防犯パトロール実施中」ですとか「痴漢に注意」とかの緑色の看板を目にします。また、先ほどお話がありましたように、繁華街での防犯カメラ、公園での防犯カメラが設置され作動している状況があると思います。それと、よく目を引くのが防犯パトロール隊の活動が非常に活発だなとの印象を受けますし、私自身も自治会のパトロール隊として参加しております。それと、道路を明るくするという事で街路灯（防犯灯）が蛍光灯から LED 灯への変更によって、道路が非常に明るくなりました。こんなことも、防犯上の観点から有効なことだと思います。他にもまだ色々と防犯としての活動がありますが、そういった面で、検証をしてみたわけではないですが、成田の防犯活動は他の市町村から比べますと、かなりレベルの高いものではないかという印象を持っています。予算的にもかなりの額を計上して活動しているものと思います。しかしながら、大変残念なことに犯罪発生件数が昨

年と比べて増えてしまっているということです。これは成田市内の犯罪者というより成田市外から成田に入り込んで、犯罪を犯すことのほうが多いんじゃないかと思います。そのような観点から、成田市の防犯対策に対する予算は、ここ近年減少しているのか、増加しているのかを伺いたいと思います。

議 長

予算関係について事務局のほうからお願いします。

事務局（松崎係長）

ただ今お話にありました防犯に対する予算についてですが、近年、大きく新たに事業を起こしたということはありませんので、予算も大幅に増えた、または大幅に減ったということもございません。ただし、防犯につきましては、やはり事前の犯罪抑止のための啓発活動が第一です。そういった意味で啓発事業が大切だと考えておりました、来年度につきましては、予算の確定はしていませんが、その啓発活動の部分の予算を多く確保し、事前の啓発のためのキャンペーンを行ったり、看板等も増やしたりといったことを考えています。

議 長

他にはいかがでしょうか。

大木委員

犯罪発生状況の中で、窃盗犯の「空き巣」が 81 件、「忍び込み」が 54 件となっていますが、地域的に片寄りはありませんか。

事務局（鈴木副参事）

地区的には三里塚地区で侵入盗が増加していると把握しています。

伊藤委員

三里塚地区なんですけど、私は実際に保護司もやっているのですが、何年か前は新しい住人が増えたり、外国人も多くなって、覚せい剤の犯罪が多かったんですが、ここのところ、窃盗が増えているのが現状ですね。防犯指導員などとも協力してやっているのですが、見回りきらないところですね。

議 長

他にはいかがでしょうか。

角田委員

市民から応募しました角田です。犯罪件数が増えているということは、恐らく市外から入ってくるケースがかなり多くあるのではないかと感じているところなのですが、そこにはまず街がきれいであるかどうか、街が汚れていればそこには犯罪がどうしても起きやすいと思います。確かに、私が車などで通りますと成田市内は道はきれいなんですよ。ゴミもあまり落ちていません。ただ一つだけ気になるのは、交差点ごとの電信柱、東京電力の電信柱などに、あまりよくない「ピンクチラシ」などが貼られているのが、かなり目立つんですよ。そういったものが、犯罪のもとになっていると思いますので、そういったものの取り締まりもやっていただいて、街ぐるみですべてクリアーな街というかたちにしていただけたら、外から入ってくる犯罪に対しても抑止につながるのではないかと思います。これは誰かがやってくれているからいいというものではなくて、それぞれの町内会などでも、電信柱にチラシなどがあつたら剥ぎ取るぐらいの勇気が私は必要ではないかと常々考えています。それくらい勇気を持ってやっていかないと、犯罪はなくなるんじゃないかと思います。

議 長

これからも啓発行動の一環として是非検討いただきたいと思います。

岩野委員

私、成田地区防犯パトロール隊の岩野と申します。参考までに、三里塚地区では「空き巣」「忍び込み」が多いということなんですけれども、実は14ページにあります安全で安心なまちづくり旬間における活動の中で、10月14日に侵入盗対策として、成田警察署生活安全課、成田市交通防犯課、成田防犯連合会成田市部会の約30名で、三里塚地区を約2時間ぐらいにわたって巡回いたしました。そして、各ご家庭を5件程訪問して指導をしました。実際に各お宅の中に入れていただいて、「サッシの二重ロックの状態はどうか」また、「犯罪者に狙われやすい場所」などを、ご家庭の皆さんと会話することによって指導してきました（合同防犯診断）。地域の方々も何人も参加していますし、私自身も一緒に活動することによって、犯罪抑止につながるなと感じました。そういった活動を行っておりますのでご報告いたします。

議 長

ご報告の補足となると思います。ありがとうございました。

伊藤委員

実際今、三里塚は空洞化で、旧市街地などは「空き家」が多いんですよ。ですから、周りに人がいなくなったため昼間に侵入盗も多いですし、夜も結構多いんですよ。実際の被害的なものはそれほどでもないんですが、例えば部屋の中を荒らされて仏壇を壊されたとか、そういうのが何件か続いたんです。恐らくだいたい同一犯じゃないかという話は出ているんですけども、検挙までには至ってないということなんです。区のほうでも気を付けるようには言っていますが、防犯団体の方々には今後もよろしくお願ひしたいと思います。

議 長

他の方で何かご意見、ご質問のある方はお願いします。

折戸委員

これは防犯とはちょっと違うのですが、「安全安心まちづくり」ということになると、私の住んでいる地区の、橋賀台小学校前のバス道路なんです。道路の横に歩道があって、その歩道は、橋賀台小、加良部小の児童や通勤の一般の方々が通られるんですよ。そこに台方など遠くから西中学校の生徒が自転車で通るんですよ。自転車は本来車道を走ることになっていると思うんですが、そもそも自転車が車道におりる場所がないし、自転車が西中方向に行く車道に降りてしまうと、バスと対面になってしまい危険なので、車道におろすこともできないんです。それで一番困るのは、歩道は結構広いにもかかわらず「街路樹」があり、その囲いなどが歩道を占領して、人が通ったり自転車が通ったりする幅が約1mぐらいしかないんですよ。あの「街路樹」というのも、景観のためにはいいものかもしれないけれども、今は自転車での事故が問題になってきますからね。そういう意味では、あの「街路樹」をすっきり取り除いて歩道をきれいに整地してもらえば、橋賀台小、加良部小に通う児童や、西中に行く自転車に乗った生徒にとって非常に安全になると思うんです。また、登り坂を勢いよく上がってくる自転車と歩行者とぶつかる事故が良く起こる場所でもあるんです。西中の学区は広いから、生徒は自転車で来るしかないのだから、その辺は、地域性を見て、あの道路がもう少し有効に安全に使えるように改良していただきたいと思うんです。この会議で言うべきなのか、どこで言うべきなのか困っているんです。以上でございます。

議 長

ご意見ということですので、もし事務局から何かありましたらお願いいたします。

事務局（大木部長）

ただ今のご意見ありがとうございました。ひとつ歩道と自転車との関係なんです、自転車は道路の左側通行ということなのですが、ニュータウン地区の場合には、（該当箇所がそこかどうか確認が取れないのですが）広い道路の場合には、自転車が歩道を通行しても良いことになっていっています。西中学校でも生徒さんに、自転車で歩道を走る際の指導等をしていると思います。その中で、小学生とぶつかりやすい場所がありますので、気を付けて走行してほしいという教育の方針が一つあります。それと同時に、おっしゃる通り事故の関係が多数ありますので、保険の加入についての指導もされているようです。「保険に入ったからそれでいい」というわけでは決してないのですが。

折戸委員

一度実際の現場を見ていただいたほうがいいのですが、歩道は幅 2m ぐらいあるんですよ。でも「街路樹」の植え込みのためや、枝の傾きなどによって 1m ぐらいが使えなくなっている場所があちこちにあるものだから、一人が歩くのにやっとのところに自転車に来るものだから問題になるんですよ。それに保険に入れというが、保険に入ったからって「痛み」は取れないからね。そんな無責任なことを言ってもらっては困ります。

議長

交通防犯課と管轄が違うかもしれないですけども、「街路樹」については市役所内の関係各課で是非ご連絡を取り合って、対応してもらいたいと思います。非常に難しい問題かと思えます。

それから議長なのですが申し上げます。自転車事故につきましては、高校生も非常に大きな問題になっています。今、市民生活部長からありましたけれども、「保険には是非入ってください」ということで学校のほうも強く（これは強制できませんので）お願いしています。今、高校生が加害者となって数千万円の補償金を取られるということもあります。これについても、教育委員会との連携で、小・中学生の安全な自転車の乗り方の指導など是非よろしく願いいたします。

議長

他にはいかがでしょうか。

堀委員

特に侵入盗のところ、昨年と比べますと件数が多いということですが、こ

の協議会の中で、去年も話させていただいたのですが、私どもの自治会で数年前にやはり深夜2時ごろ「忍び込み」事件が3件立て続けに発生しまして、それを反省材料としまして、自治会で防犯講習会を開きました。その折に成田警察署生活安全課の警察署員に来ていただきまして防犯に関する勉強会をする中で、犯人が風呂場から侵入する際の防御策などの指導を受けまして、自治会の住民も参加した結果、早速防御策を取り入れて効果を感じた経験があります。ですので、近年「空き巣」「忍び込み」が増えていることであれば、自治会や町内会主体での防犯講習会などを自発的にやっていくことも、犯罪の抑止という観点から必要ではないかと思えます。提案でございます。

議 長

提案ということですが、事務局でも警察協議の中で検討していただきたいと思えます。よろしくお願ひします。

岩野委員

私からも一つ提案があります。成田地区パトロール隊からのお願いなんですが、今「自転車盗」の話もありましたが、実は警察署の指導でB26運動（バイシクル・ツーロック運動）を展開しているんです。月一回、警察署と合同で公津の杜駅周辺、JR成田駅西口周辺、ウイング土屋地区で行っています。自転車を利用している高校生や一般の人で、「自転車に鍵をかけていない方」「1ヵ所しか鍵をかけていない方」に、実際に鍵を配って「自転車に二重に鍵をかけてください！」と呼びかける運動なんです。特に高校生が一番多いんです。高校生や一般の方たちは、B26運動を知っている人もいますが、知らない人がまだ圧倒的に多いんです。そこで、委員さんの関係する各学校などで、是非、B26運動に関する指導の機会があれば、声を大きくして言っていただきたいと思えます。そうすれば、この運動が徐々に浸透して行って、「自転車盗」を未然に防ぐ結果につながると思えますのでよろしくお願ひいたします。要望として申し上げました。

議 長

私の勤めている学校でも生徒には、二重ロックを強く指導していますし、職員が自転車置き場を巡回しています。そして自転車にはステッカーが貼ってありますので、二重ロックをしていない生徒には必ず二重ロックをするように指導しております。今の岩野委員の要望の件については、地区の校長会など、また生徒指導主事などにも伝えて、そういった運動を成田市内の高校で是非強く勧めるように話をしていきたいと思えますのでよろしくお願ひいたします。

議 長

他にはいかがでしょうか。

議 長

それでは、各委員から様々なご意見、ご質問をいただきましたけれども、今後も成田警察署、成田市、地域防犯関係団体等が連携して、防犯対策を推進していくということでもよろしくご協力をお願いしたいと思います。

議 長

それでは、議事を進めさせていただきます。

それでは、議事三番目、「その他」として、各委員の方々から「防犯まちづくり」全般に関して、ご意見、ご報告などありましたらご発言をいただきたいと思っております。

事務局（松崎係長）

それでは、事務局から一つお話をさせていただければと思います。当協議会の表彰規程についてお話をさせていただきます。昨年度、平成 26 年の 3 月に開催しました第 2 回防犯まちづくり推進協議会において、当協議会の表彰規程及び表彰候補者選考基準に基づき、例年表彰していた成田市地域防犯推進員に加えて、「各地域において防犯活動にご尽力いただいている方々・団体を表彰の候補者にしてはいかがか。」という意見が出されました。これについて事務局で色々と準備作業を進めている状況であります。本来でありましたら、早々に今年の表彰基準から改正していった方がいいのではないかというご意見もあるかとは思いますが、しかしながら、本日お越しいただいている折戸委員が活動されているニュータウン防犯パトロール隊や、岩野委員が活動されている成田地区防犯パトロール隊につきましては色々とお話をさせていただく機会も多いのですが、その他にもトータルで市内では 61 の自主防犯活動団体がございます。これらの団体につきましては、具体的にどのような内容の活動をしているのか、事務局でも詳しくは把握していないといった状況でございました。そういったこともありまして、そのような方々・団体の中から表彰候補者を選定するといえども、活動の状況も分らないということもありましたので、現在、その 61 の自主防犯活動団体に対し活動状況について調査を行っています。本来であれば、活動団体からの回答を取りまとめて、ある程度の選考基準（案）がお示しできればと思っていたのですが、61 団体のうちまだ 25 団体からしか回答がなく、残りの 36 団体について、先月、調査回答の再依頼を送付したところでございます。その活動状況の取りまとめが済んだところで、各防犯団体が、例え

ば「年に何回くらい活動しているのか」または「毎回何人の方が活動しているのか」ですとか、そういった情報を委員の皆様にお示しして、事務局で「素案」といったかたちで表彰候補者の選考基準を示して、皆様にご審議いただいた上で表彰基準を定めていければと考えています。そこで、次回の協議会までに表彰基準の改正（案）を定めまして、委員の皆様にお諮りいたしますので、そこで決まった表彰基準を翌年度の4月以降に各防犯団体にお示しして、「来年から表彰を行う旨を周知して」、10月から11月に開催する推進協議会の時期に、各団体に推薦の案内などを送付していく方向でスケジュールを考えておりますので、ご報告させていただきたいと思っております。

議 長

表彰関係の経過報告ということでありました。よろしくお願いたします。他はいかがでしょうか。

議 長

それでは、他にご意見等無いようですので、以上で議事を終了いたします。議事進行にご協力いただきまして、誠にありがとうございました。

進 行

小川会長におかれましては、議長の大役をお務めいただき、また各委員の皆様には、活発なご意見等を多数いただき、本当にありがとうございました。

進 行

最後に事務局より連絡があります。

事務局（松崎係長）

それでは最後に次回の協議会の開催につきましてお話をさせていただきます。今年度第2回目の協議会は、来年の3月下旬を予定しております。議題といたしましては、「平成27年度の犯罪抑止重点地区の指定について」及び「平成27年度防犯まちづくり推進協議会表彰について」などを予定しております。開催につきましては、改めて文書にてご案内申し上げますので、よろしくお願いたします。以上です。

進 行

それでは、長時間の慎重審議、ありがとうございました。閉会の言葉を岩館副会長よりお願いたします。

閉会宣言（副会長）

以上をもちまして、平成26年度第1回成田市防犯まちづくり推進協議会を閉会します。長時間にわたり大変ありがとうございました。